少人数教育「はぐくみプラン」の効果と本県学校教育の課題について

I 経緯

平成16年度から、小学校1年生で1学級当たりの はぐくみプランの実施状況 児童数が30人を超えるすべての学級に国の標準を 下回る少人数学級編制(30人学級編制)を可能とす る「かがやき30プラン」を導入し、翌年の平成17 年度から、小学校2年生まで拡大した。

平成20年度から、新たに中学校1年生に1学級当 たりの生徒数が35人を超えるすべての学級に少人 数学級編制(35人学級編制)を可能とする「はぐく みプラン」を導入した。【資料2】

平成23年度から、他学年に35人学級編制を順次 拡大し、平成26年度以降、小中学校の全学年におい て、少人数学級編制を可能とする「はぐくみプラン」 を実施している。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小 1	30人											
小2	30人											
小3				35人								
小4					35人							
小 5						35人						
小 6							35人					
中 1	35人											
中 2						35人						
中 3							35人					

Ⅱ 「はぐくみプラン」導入の目的

○小学校

- ・一人一人に対応したきめ細かな指導のより一層の充実を図る。
- ・基礎的基本的な生活・学習習慣の確立を図る。
- ・生活集団と学習集団を同一にして、幼稚園・保育所から小学校へのスムーズな移行を図る。

○中学校

・中学校入学時の学習環境や生活環境の変化に対応できず不登校やいじめが急増する、いわゆる「中1ギャップ」 に対応し、学習、生活の両面にわたりきめ細かな指導を行う。

Ⅲ 「はぐくみプラン」の効果

1 「はぐくみプラン」実施状況調査の結果(学校長のアンケート)から⇒【資料3】

教員の支援体制の充実により、児童生徒一人一人に対して個に応じたきめ細かな指導が可能になり、児童 生徒の学習・生活意欲の向上、良好な人間関係づくりに効果があることが認められる。

学習環境の視点からは、個別指導や学習形態の工夫が行いやすくなり、一人一人の学習状況や課題に合わせた 指導が充実することで、児童生徒の学習意欲の向上、基礎的・基本的な学力の定着に効果が認められた。

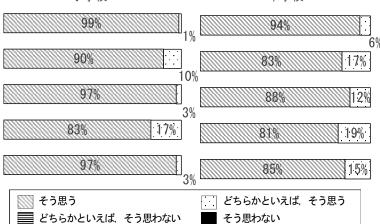
児童生徒の人間関係や生活環境の視点からは、コミュニケーションが充実し、児童生徒理解やきめ細かな指導 が行えることで、人間関係が深まり、学級に落ち着きが生まれるなどの効果が認められた。

学校経営や運営の視点からは、児童生徒の実態把握や個々の課題に対する共通理解が図りやすくなり、問題が 生じたときの支援体制を整えやすくなるなどの効果が認められた。

,	ĺ١	\Rightarrow	夶	

	334 I I	
ш	ᄝᄶ	
T		

	1	学習環境の (1) 視点 ①		一人一人の学習状況を把握し、きめ細かな指導の充実を図ることができる			
	•	学習指導の 効果	(2) (5)	基礎的・基本的な学力が身に付いた			
	_	生活環境の 視点	(1) ②	話を聞いたり、声かけを多くしたりするなどの コミュニケーションの充実を図ることができる			
2	_	生徒指導の 効果	(2) ②	学級に落ち着きが生まれ、学級のまとまりが 向上した			
			3	教職員が増えることにより、学級経営上の問題が生じたときの支援体制を整えやすい			



2 不登校児童生徒の出現率の検証から⇒【資料4】

「はぐくみプラン」対象校の中学校1年生の不登校生徒の出現率に改善が見られた。

中学校1年生に「はぐくみプラン」を導入した平成20年度より、不登校生徒の出現率(1000人あたりの不登 校生徒数)に改善が見られる。

平成19年度との比較において、平成20年度は小中学校全体で-2.2、中学校1年生で-6.4、平成21 年度は小中学校全体で-3.6、中学校1年生で-9.5と、不登校児童生徒の出現率が減少する結果となった。 また、「はぐくみプラン」対象校では、平成18・19年度の不登校出現率平均値が28.0と高かったが、平 成20年度は21.6と改善が見られた。

3 少人数教育と学力の状況から⇒【資料5・6】

少人数教育の実践は、児童生徒の学力向上に一定の効果があることが認められる。

「はぐくみプラン」の実施により、入学してから全学年を通じて、少人数学級編制で学んできた最初の学年と なる平成26年度の児童生徒は、その前年度の児童生徒と比べ、全国学力・学習状況調査の全国平均正答率からの マイナス幅が、11.3ポイントから4.3ポイントへと大きく改善している。少人数教育の実践は、子供たちの 学力向上に一定の効果があったと認められる。【資料5】

また, 平成30年度全国・学力学習状況調査の平均正答率を1クラス当たりの人数で比較すると, 平均正 答率は、人数の少ない学級の方が高い傾向にある。【資料6】

Ⅳ 本県学校教育の課題

1 不登校児童生徒数・いじめ認知件数の状況から⇒【資料7】

不登校児童生徒数、いじめ認知件数ともに、近年増加傾向にある。

不登校児童生徒数は、平成20年度から年々減少傾向にあったが、平成26年度以降、増加する傾向にある。 また、いじめ認知件数も近年増加する傾向にある。

(不登校児童生徒数:小学校132名(H26)→201名(H29) 中学校675名(H26)→735名(H29))

(いじめ認知件数:小学校1125件(H25)→3247件(H29) 中学校939件(H25)→1009件(H29))

2 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査結果から⇒【資料8】

改善傾向が見られるものの、小学校では全国平均正答率を下回る状況にある。

全国平均正答率との差を見ると、中学校3年生の結果は全国レベルに達しており、平成27年度からは、小学 校・中学校ともに改善傾向が見られるものの、小学校6年生の結果は、平成19年度から全国平均正答率を下回 る状況が続いている。

3 特別な支援を必要とする児童生徒数の状況から⇒【資料9】

通常学級の中で、特別な支援を必要とする児童生徒数が増加する傾向が見られる。

児童生徒数は、年々減少する傾向にある一方で、通常学級の中で、特別な支援を必要とする児童生徒数は年々 増加。小学校では、932人(H17)から2,707人(H29)に、中学校では、233人(H17)から756人(H29)に 増加しており、特に小学校でその傾向が顕著に表れている。